

# 平成18年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		景観まちづくりの普及・啓発				整理番号	533		枝番号		
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220503	連絡先電話番号	3363		昨年度整理番号	522	
係名		景観係			上位施策名			No			
予算事業名		景観まちづくり		コード	52300	まちの景観づくり			14		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 元 年度				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(1) 杉並区まちづくり基本方針						
	区民、事業者、公共団体				(2) 杉並「まち」デザイン賞要綱						
	区民、事業者、公共団体				(3) 景観法						
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）							
1. 自然と歴史的環境に調和した、杉並らしいまちなみの形成に寄与している建物や地域活動などを表彰する。				区民や事業者、公共団体の景観への関心と意識を高めるとともに、景観づくりの理解を深め、まちなみの景観向上を図る。							
2. 杉並のまちの多様な美しさや豊かさなどの景観の魅力や課題について多面的に取り上げる景観新聞を年1回発行する。											
3. 景観形成ガイドラインを作成する。											
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 景観新聞の発行				(1) 生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き)							
(2) 杉並「まち」デザイン賞ポスター、チラシ作成				(2) (代) 応募件数							
区分		単位	15年度実績	16年度実績	17年度		18年度計画	目標値22年度	目標値に対する17年度の達成率%		
					計画	実績					
指標	活動指標(1)		部	15,000	15,000	15,000	10,000	15,000	15,000	66.7	
	活動指標(2)		枚	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	100.0	
	成果指標(1)		評価点	2.26	2.29	2.00	2.22	2.00	2.00	111.0	
	成果指標(2)		件	61	5	20	10	30	100	10.0	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,458	1,198	28,611	24,205	7,801	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き)杉並区区民意向調査によるもので、高い評価を得ている。中間点は2.50で、1.00に近いほど評価が良い。		
	(内)投資的経費等		千円								
	(内)委託費		千円			6,000	20,235	5,675			
	職員数(常勤   非常勤)		人	1.32	1.40	1.40	1.80	1.60			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	11,872	12,740	12,684	16,308			14,496
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	13,330	13,938	41,295	40,513	22,297			
	単位あたりコスト( - )÷		円	889	929	2,753	4,051	1,486			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0				
差引:一般財源 -		千円	13,330	13,938	41,295	40,513	22,297				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
17年度の主な取組み		内 容					規模	単位	事業費(千円)		
		景観形成ガイドライン(案)の作成					2	部	4,641		
		すぎなみカレンダー・月刊『東京人』杉並特集号の発行					35,000	部	18,712		
		第11号「景観録」の発行					10,000	部	448		
		杉並の面影を伝える建物について建物調査を実施					2	件	196		
		その他 (第9回杉並「まち」デザイン賞の募集)							208		

# 平成18年度 杉並区事務事業評価表

17年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の17年度達成率%	66.7	活動指標(2)の17年度達成率%	100.0	17年度予算執行率%	84.6
		杉並の面影を伝える建物保存については、18年度に当該建物所有者等へのアンケート・ヒアリング調査を行った上で、仕組みの検討を始めることになったため、予算執行率が低い。					
前年度の改革案の取り組み状況 (18年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		杉並区まちづくり基本方針で位置づけられている景観形成ガイドラインは、特に周辺への影響や波及効果が大きい「公共施設」と「大規模建築物等」を対象を絞り検討を進め、景観形成ガイドライン(案)を作成した。18年度は、ガイドラインを効果的に活用するため、景観事前協議を一部について試行的に実施し、区民意見の聴取を行い、最終的に景観形成ガイドラインを策定する。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区民意向調査による生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き)は、項目として取り入れられた平成8年からほとんど変化がないが、17年度は前年度よりわずかに向上した。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	開発などで失われる緑地や、取り壊される古い建物、伐採される樹木の保全、高層マンション建設による景観の喪失など、失われていく街なみや風景に関する要望がある。					
	今後の予測	昨年度、景観法が全面施行され、景観の意義やその整備・保全の必要性が国政の重要課題として位置づけられ、地方公共団体のこれまでの取組みをバックアップする制度ができた。今後、杉並らしい魅力あるまちなみを形成するために、区独自の景観施策を構築していく必要がある。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	理由: まちの景観づくりは行政だけでなく、区民・事業者と共に取り組んでいくものである。まちなみの景観形成が、人々の生活に潤いを与える大きな要素であることを理解してもらうために、景観まちづくりの普及・啓発は必要不可欠である。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 )	理由または具体的内容: 今後、景観形成ガイドラインを活用した景観事前協議の実施や景観条例、景観計画の策定などが控えているため、現在の事業費では対応できない。					
	成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容: 景観法の制定を受け、これまでの景観施策の成果・課題などを整理・評価するとともに、新たな景観施策の枠組みを構築する。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 地域に密着した景観まちづくりの情報発信は区の責務である。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 新聞やポスターの作成は、区民等の参加・協力により、手作りでやっているため、印刷費の経費など必要最小限に抑えている。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体( ^ )	協働等による成果と課題 杉並の面影を伝える建物についての、調査・啓発活動などについては、同様の目的をもつ任意団体と協力しながら進めている。					
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力](具体的内容 )						
今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減					
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 杉並らしい魅力あるまちなみを形成するために、以下の事業を進める。 景観条例は、平成19年度に制定・施行する。 杉並の面影を伝える建物保存の仕組みを確立する。 景観計画は、平成21年度までに策定する。						
19年度方針	(1) 19年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減		<input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	平成19年度に景観条例を制定する。また、景観形成ガイドラインは、景観条例に位置づけ、一定規模以上の公共施設や大規模建築物等の建設に対して、届出を義務付け、景観協議を実施する。また、杉並の面影を伝える建物保存については、保存すべき建物の選定及び仕組みを検討する。					

# 平成18年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		大田黒公園周辺地区景観まちづくり				整理番号	534		枝番号				
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220503	連絡先電話番号	3363		昨年度整理番号	523			
係名 景観係					上位施策名				No				
予算事業名 景観まちづくり					コード	52300		まちの景観づくり			14		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				2年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(1) 都市計画法								
	地区計画区域内の住民、事業者、権利者				(2) 杉並区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例								
	地区計画区域内の住民、事業者、権利者				(3) 杉並区街なみ環境整備助成要綱								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
大田黒公園に地区計画を定め、国・都の補助事業を活用した大田黒公園周辺地区まちづくり計画に合わせた、公共施設の整備を行う。また、景観に配慮した建築物の外構工事費の一部を助成する。その他、まちづくりへの理解へと協力を得るためのイベントやパネル展示を行い、まちづくりニュースを発行する。地区計画の相談・届出を行っている。					景観まちづくりのモデル地区である大田黒公園周辺地区を、歴史や文化のかおり、豊かなみどりを活かした質の高いまちなみとして景観形成を図る。								
活動指標名(式)					成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) まちづくりニュースの発行					(1) 住環境向上面積 = 地区計画指導面積 = 地区計画届出面積								
(2) 街なみ環境整備助成件数					(2) 生活環境向上面積 = 街なみ環境整備面積								
区分		単位	15年度実績	16年度実績	17年度		18年度計画	目標値22年度	目標値に対する17年度の達成率%				
					計画	実績							
指標	活動指標(1)		部	6,000	6,000	6,000	5,000	6,000	6,000	83.3			
	活動指標(2)		件数	1	0	14	1	14	14	7.1			
	成果指標(1)		m <sup>2</sup>	6,712	5,182	6,000	8,132	6,000	6,000	135.5			
	成果指標(2)		m <sup>2</sup>	184	0	1,788	1,823	287	500	364.6			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	6,376	366	2,620	664	10,797	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 事業費には、まちづくりニュースの発行、まちづくりイベントの費用を含む。17年度実績の内訳 整備 1件 助成 1件				
	(内)投資的経費等		千円					8,036					
	(内)委託費		千円	6,376	140	140	140	200					
	職員数(常勤   非常勤)		人	1.10	1.00	1.00	1.00	1.30					
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	9,893	9,100	9,060	9,060	11,778	街なみ環境整備補助率 国(1/2) 都(1/4) 区(1/4) 街なみ環境助成補助率 国(1/3) 都(1/6) 区(1/6) 他(1/3)			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 ++		千円	16,269	9,466	11,680	9,724	22,575					
	単位あたりコスト( - )÷		円	2,712	1,578	1,947	1,945	2,423					
	財源	受益者負担分		千円								職員数はみどり公園課分を含む。	
		国・都等からの支出金		千円	3,675	1,614	1,650	225	1,650				
特定財源計 +		千円	3,675	1,614	1,650	225	1,650						
差引:一般財源 -		千円	12,594	7,852	10,030	9,499	20,925						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
17年度の主な取組み			内 容				規模	単位	事業費(千円)				
			街なみ環境整備助成				1	件	300				
			まちづくりイベント				1	回	217				
			まちづくりニュースの発行				5,000	部	147				
			その他 ( )						0				

# 平成18年度 杉並区事務事業評価表

17年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の17年度達成率%	83.3	活動指標(2)の17年度達成率%	7.1	17年度予算執行率%	25.3
		平成17年度の街なみ環境整備助成が、1件のため。					
前年度の改革案の取り組み状況 (18年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		平成18年度は街なみ環境整備で水路整備を行う。(荻窪第二児童遊園)					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化						
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	まちづくりニュースの発行・まちづくりイベントを通じて、地域のまちづくりに対する理解が深まり、景観に配慮した建物やみどりも少しずつ増えているとの声がある。また、地区施設(公園・遊歩道等)の充実に関する要望もある。					
	今後の予測	街なみ環境整備事業は18年度に終了する。しかし、この地区のさらなる景観形成を進めるため、寄贈された角川邸等の整備にこの事業を活用する場合は、事業延伸を検討する必要がある。今後も継続的に景観誘導を図るとともに、地区住民の自主的なまちづくり意識の高揚を進める。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 大田黒公園周辺地区のまちづくりは、景観まちづくりのモデル事業として地域住民と先進的に取り組んできた。公共施設の整備だけでなく、民間建物に助成することで良好なまちなみを形成している。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容:  具体的内容: 地区計画の届出・指導や街なみ環境整備事業により、歴史や文化のかけ、豊かなみどりを活かしたまちへと誘導できる。また、イベント・まちづくりニュースの発行などを継続することにより、地域の人々にまちづくりへの理解を深めていくことができる。 景観法を活用することで、よりレベルアップした景観形成が可能となるため、今後その方策を調査・検討する。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由: この事業は行政が主導で実施するものである。街なみ環境整備助成は、1/3は受益者負担である。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [事業の統廃合] (具体的内容 )	具体的内容: 街なみ環境整備事業は18年度に終了し、その後も延伸を検討中である。しかし、助成については件数も少なく、接道部緑化助成と重複する部分があるため、廃止する。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	協働等による成果と課題: 大田黒公園周辺地区は、景観まちづくりのモデル事業として、地域住民と先進的に取り組んできており、地区計画や街なみ環境整備、地域住民との協働によるまちづくりイベントの実施などを通じて景観まちづくりに対する理解が深まっている。					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )						
今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減					
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 大田黒公園周辺地区らしい魅力あるまちなみの形成を、今以上に推進するために、平成19年度に景観条例を策定する。また、郷土博物館分館として開設する(仮称)天沼公園や新設した杉並公会堂など、荻窪駅北側を含めた荻窪周辺の豊富な地域資源を活用し、文化を肌で感じられる散策道の整備等により、荻窪周辺の街の魅力を区民に発信する方策を検討する。						
19年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 景観形成は、区民の協力なくしては成しえない。そのため、景観に対する区民意識を向上させる啓発活動を地道に続ける。						
	(1) 19年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし					
	(2) 理由 景観条例に基づき、景観を重点的に推進する地区の一つとして、大田黒公園周辺地区を位置づけるなど、より一層魅力あるまちなみの景観形成の推進施策を検討する。						

# 平成18年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり				整理番号	535		枝番号		
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220503	連絡先電話番号	3363		昨年度整理番号	524	
係名		景観係			上位施策名				No		
予算事業名		景観まちづくり		コード	52300	まちの景観づくり				14	
事務事業の概要	事業開始年度		○昭和 ●平成		3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(1) 杉並区まちづくり基本方針						
	中杉通り沿道周辺地区住民、事業者、公共団体		(2) 中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり構想								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		(3)								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		1. まちづくり構想に基づくまちづくり事業の推進。景観ガイドラインによるまちなみの誘導。 2. 区内で行われる建替計画等について、公共団体、事業者などと調整や指導・誘導を行う。 3. まちづくりシンポジウムの開催、まちづくりニュースの発行等により普及・啓発に努める。						事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 中杉通りを中心に阿佐谷のまちを住民等との協働により个性的で魅力あるまちなみにする。そのために、住民、事業者、行政がそれぞれの立場から、積極的にまちづくりに取り組む風土を育てる。			
活動指標名(式)		(1) まちづくりに関する協議回数 (2) まちづくりニュースの発行						成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 生活環境評価点(まちなみの美しさや落ち着き) 区平均生活環境評価点 - 阿佐ヶ谷地域生活環境評価点 (代) 地域別住みよさ(地域別) (2) 区平均住みよさ割合 - 阿佐ヶ谷地域住みよさ割合			
区分		単位	15年度実績	16年度実績	17年度		18年度計画	目標値	目標値に対する17年度の達成率%		
					計画	実績		22年度			
指標	活動指標(1)		回	35	30	30	30	30	30	100.0	
	活動指標(2)		部数	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	100.0	
	成果指標(1)		評価点	0.28	0.30	0.30	0.11	0.30	0.30	36.7	
	成果指標(2)		%	2.60	-0.30	-2.00	-3.00	-2.00	-2.00	150.0	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	381	449	800	290	800	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 生活環境評価点「街なみの美しさや落ち着き」「街のすみよさ」は杉並区区民意向調査によるもので、高い評価を得ている。 成果指標(1)(2)から、街なみの美しさや落ち着き、街のすみよさはいづれも区の平均値より上回っていることを示している。		
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0			
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0			
	職員数(常勤   非常勤)		人	0.60	0.50	0.50	0.15	0.70			0.50
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	5,396	4,550	4,530	6,342			4,530
		非常勤職員分		千円	0	0	434	0			0
	総事業費 + +		千円	5,777	4,999	5,764	6,632	5,330			
	単位あたりコスト( - )÷		円	165,057	166,633	192,133	221,067	177,667			
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0			0
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0			0
特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0				
差引:一般財源 -		千円	5,777	4,999	5,764	6,632	5,330				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
17年度の主な取組み		内 容				規模	単位	事業費(千円)			
		学生による中杉通りにおける「阿佐谷の賑わいをデザインする」シンポジウム				1	回	33			
		中杉通り周辺住民との景観まちづくり座談会「櫻とともに～これからの阿佐谷を考える～」				1	回	17			
		ニュース発行				6,000	部	240			
		パネル展示				3	回				
		その他 ( )						(0)			

# 平成18年度 杉並区事務事業評価表

17年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の17年度達成率%	100.0	活動指標(2)の17年度達成率%	100.0	17年度予算執行率%	36.3
		まちづくりニュースの発行部数減による。シンポジウムを工学院大学の学生と行ったので、最小限の経費で済んだ。					
前年度の改革案の取り組み状況 (18年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		学生による中杉通りにおける「阿佐谷の賑わいをデザインする」シンポジウムと中杉通り周辺住民との景観まちづくり座談会「櫻とともに～これからの阿佐谷を考える～」を開催した。今後の新たな普及・啓発活動の取組みを模索していることと景観法による景観計画の導入を検討している。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域住民から提言を受けたまちづくり構想に基づき、中杉通りを中心としたまちづくりを進めている。具体的には公園整備、駅前公衆トイレの改修、中杉通りの歩道のカラー舗装、ケヤキの剪定、JR阿佐ヶ谷駅の改修工事などに地域住民の意見を反映させるため、ワークショップの開催や他機関等との調整を行いながらまちづくりを進めてきた。また、景観ガイドラインを検討するワークショップの開催、シンポジウムの開催、ニュースの発行を行っている。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	まちづくりに関する要望は区の事業に限らず、都やJR、マンション計画などの民間事業についても多くの区民からの要望や中杉通りの景観に関する指導の根拠があいまいだという意見が区に寄せられている。					
	今後の予測	18年度は景観ガイドラインを策定し、19年度には景観条例を策定する予定である。また、将来的には中杉通り沿道周辺地区の景観計画策定を検討する。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由:シンポジウムやまちづくり展示によって、モデル地区のまちづくりを認識する効果は大きい。まちづくりニュースの発行はこの地区のまちづくり情報の唯一の手段である。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:「中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり構想」及び「松山通り景観ガイドライン」を活用し、景観に関する普及・啓発に努める。民間の建替え計画に構想やガイドラインを反映させることにより景観に配慮された街なみづくりを推進する。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容:地区内の建替え計画についてガイドライン等による景観誘導を区民、事業者に行い、区は費用の負担はほとんどない。また、景観まちづくりの理解を深めるためのシンポジウム・パネル展示も区の負担は軽微なものである。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容 )	理由または具体的内容:今後、より一層住民の参加や団体の自主性を高めることで、職員の負担の軽減を図ることはある程度可能である。					
	(5) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
協働等点検	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	協働等による成果と課題:この地区にある企業と景観まちづくり事業を協働で行ったり、まちづくりニュースの配布などを行ってもらっている。今後は、企業や個人事業者などだけでなく、市民活動団体なども情報提供、交換を積極的に行い、景観まちづくりに対する啓発に努める。					
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力](具体的内容 )						
今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減					
	(1)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成21年度を目標に区民・事業者の参画を図り、景観法に定める景観計画策定を検討し、積極的に景観向上を進めていく。						
19年度方針	(2)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 まちづくり構想を住民が区に提言してから10年たち、現在と状況が変化してきている。そのため、新たな景観施策を構築し、まちづくりの新たなルールづくりを定め、合意形成していく必要がある。						
	(1)19年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし					
	(2)理由						

# 平成18年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		(仮称)読書の森公園整備				整理番号	536		枝番号		
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220503		連絡先電話番号	3363		昨年度整理番号	525
係名				景観係				上位施策名		No	
予算事業名				(仮称)読書の森公園整備		コード	63660		まちの景観づくり		14
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		15年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業		
	事業の種類				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等				
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(1) 杉並区まちづくり基本方針				
	読書の森公園						(2) 街なみ環境整備事業制度要綱				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				16年度に基本・実施設計を行い、17年度に整備工事を終了し、供用を開始した。		(3)				
活動目標名(式)				(1) 街なみ環境整備事業における施設整備箇所数		(2)		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 良好な住環境を維持、保全し、みどり豊かな落ち着いたあるまちなみの形成を図るため、公園・道路・水路等の公共施設の景観整備を行う。			
成果指標名(式)				(1) 街なみ環境整備事業における施設整備箇所数		(2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 公園等面積割合(大田黒公園周辺地区区域内) (2)			
区分		単位	15年度実績	16年度実績	17年度		18年度計画	目標値	目標値に対する17年度の達成率%		
					計画	実績		22年度			
指標	活動指標(1)		箇所		0	1	1				
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		%		2.3	2.7	2.7				
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円		2,254	60,657	63,086	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 職員数は、公園緑地課分を含む			
	(内)投資的経費等		千円			60,060	62,328				
	(内)委託費		千円		2,153		500				
	職員数(常勤   非常勤)		人		0.30	1.30	1.30				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	0	2,730	11,778	11,778	0		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	0	4,984	72,435	74,864	0			
	単位あたりコスト( - )÷		円			12,375,000	12,536,000				
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円		1,614	45,045	45,042			
特定財源計 +		千円	0	1,614	45,045	45,042	0				
差引:一般財源 -		千円	0	3,370	27,390	29,822	0				
受益者負担比率 ÷		%		0.0	0.0	0.0					
17年度の主な取組み		内 容				規模	単位	事業費(千円)			
		公園整備				1,823	m <sup>2</sup>	62,328			
		開園式を地元住民と開催した				1	式	330			
		公園育て組を募集し、清掃など維持管理を協同で行う									
		その他 ( )						428			

## 平成18年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の17年度達成率%	100.0	活動指標(2)の17年度達成率%		17年度予算執行率%	104.0
17年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (18年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)						
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	15年度に地域住民参加のもと、基本計画を定め、16年度に基本・実施設計を行い、17年度に公園整備、開園式を行って供用を開始した				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)					
	今後の予測					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由:大田黒公園周辺地区のまちづくりは、景観まちづくりのモデル事業として地域住民と先進的に取り組んできた。先導的に、公共施設の整備を進めることで、区民への景観に対する意識の向上が期待できる。				
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ )	理由または具体的内容:				
	成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	理由または具体的内容:整備後の維持管理等について、地元住民の参加・協力を呼びかけ、公園に愛着が持てるように意識を高めていく。				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容:この事業は行政主導で実施するものである				
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容:街なみ環境整備事業の活用により、国・都からの補助を受けている。				
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄		
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	協働等による成果と課題 施設整備は、企業が行った。				
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )					

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
19年度方針	(1) 19年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	



# 平成18年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		屋外広告物許可・取締				整理番号	560		枝番号		
担当部課名	都市整備部 土木管理課			コード	220701	連絡先電話番号	3402		昨年度整理番号	548	
係名	占用係			上位施策名					No		
予算事業名	屋外広告物許可・取締			コード	56100		まちの景観づくり			14	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 50 年度				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(1) 屋外広告物法						
	屋外広告物の設置者および管理者				(2) 東京都屋外広告物条例						
	屋外広告物の設置者および管理者				(3) 特別区における東京との事務処理の特例に関する条例						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)							
区内全域の屋外広告物の許可事務および違反広告物の除去事務				屋外広告物の適正な許可を行い、まちの美観風致を維持し、公衆に対する危害を防止する。							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 屋外広告物許可申請件数				(1) 屋外広告物許可申請件数前年度比率							
(2) 違反広告物の除去件数				(2) 違反広告物の除去件数前年度比率							
区分		単位	15年度実績	16年度実績	17年度		18年度計画	目標値22年度	目標値に対する17年度の達成率%		
					計画	実績					
指標	活動指標(1)		件	235	266		273				
	活動指標(2)		件	13,954	33,777		42,214				
	成果指標(1)		%	111	113		103				
	成果指標(2)		%	99	242		125				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	53	96	107	96	147	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)投資的経費等		千円								
	(内)委託費		千円								
	職員数(常勤   非常勤)		人	0.60	0.60	0.60	0.60	1.00			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	5,396	5,460	5,436	5,436			9,060
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	5,449	5,556	5,543	5,532	9,207			
	単位あたりコスト( - )÷		円	23,187	20,887		20,264				
	財源	受益者負担分		千円	6,955	10,048	8,613	8,969			10,213
		国・都等からの支出金		千円							
特定財源計 +		千円	6,955	10,048	8,613	8,969	10,213				
差引:一般財源 -		千円	▲ 1,506	▲ 4,492	▲ 3,070	▲ 3,437	▲ 1,006				
受益者負担比率 ÷		%	127.6	180.8	155.4	162.1	110.9				
17年度の主な取組み		内 容					規模	単位	事業費(千円)		
		違反広告物の除却					42,214	件	0		
		違反広告物除却活動協力員支援(登録、物品配布等)					964	人	55		
		屋外広告物許可事務					273	件	41		
		その他 ( )							0		

# 平成18年度 杉並区事務事業評価表

17年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の17年度達成率%		活動指標(2)の17年度達成率%		17年度予算執行率%	89.7
前年度の改革案の取り組み状況 (18年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		屋外広告物の許可は、設置者の申請に基づき行うものであり、目標値の設定は困難である。違反広告物の除去件数も実績であり、目標値の設定は困難である。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	屋外広告物の許可申請件数は、ここ数年間ほぼ横ばい、暫増傾向にある。違反広告物の除去については、取締の強化とボランティア活動の効果が現れている。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	違反広告物や、景観を損ねるような広告物の排除を求める要望が増加している。ボランティア活動も広がり続けている。違反広告物を掲出する業者に対して、区から強く指導するよう要望されている。また、道路の安全な通行の面から、置き看板の指導を強力に進めるよう要望が寄せられている					
	今後の予測	19年に制定を予定している杉並区景観条例により事業内容が変わる可能性がある。違反広告物除去のボランティア活動は、学童擁護等の安心・安全のまちづくり活動と合わせて行うなど効率的なあり方を検討する必要がある。違反広告物の除去件数は、平成17年度と同様か、やや減少の傾向で推移すると思われる。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 屋外広告物は、まちの景観を形成する重要な要素であり、違反広告物は、まちの景観を損ね、通行の安全を阻害する大きな要素である。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容: 広告物のデザイン・色彩・掲載内容は、景観の重要な構成要素であるが、現行の屋外広告物条例では、そこまで踏み込んだ指導、許可は難しい。 理由または具体的内容: 法令の整備による規制強化。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容 )	理由または具体的内容: 屋外広告物許可申請手数料の改定による負担増。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 屋外広告物許可申請件数は、微増の傾向であるが、データベース化等のOA化を進め、職員数を増やさずに対応している。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体( ^ )	協働等による成果と課題 平成16年度からの違反広告物除去活動協力員制度は、地域住民の自主的な活動として確実に成果を挙げている。参加区民も増加する一方で、ベンチや収納袋など、除去活動に必要な器材の提供が求められている。協力員との一層の協働の推進に向け、貸与物品類の見直し等及び要綱の改正をはかる必要がある。					
	(3) 協働等の形態 協働[その他](具体的内容 )						
今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減      コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減						
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)      事業のあり方点検欄を踏まえて記入 屋外広告物は、まちの景観を形成する重要な要素である。杉並区の景観ガイドライン、景観条例の制定に向けた状況を把握することに努め、条例制定に際しては広告主の意識を高めるとともに、今後も住民との協働で良好な景観づくりを進めていく。また、置き看板などの路上違反広告物の除去に向けた検討を始める。						
19年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 景観形成に好ましくない広告の排除が困難である。排除すべき広告内容・色彩の基準を景観条例等で示していく必要がある。実際の違反広告物の除去に際して、除去後の広告物の保管場所、返還方法等を検討し、場所の確保や手続きの明確化等を行わねばならない。						
	(1) 19年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし						
	(2) 理由 最小限の経費で事業執行しているが、協力員数の増加は当初計画した人数を超える増加傾向を見せている。今後は、1割程度の経費増(予算増)が見込まれる。違反広告物除去活動の支援のための経費を増加したい。						

# 平成18年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		電線類地中化整備				整理番号	572		枝番号				
担当部課名		都市整備部 建設課		コード	221003	連絡先電話番号	3435		昨年度整理番号	560			
係名					街路整備係		上位施策名			No			
予算事業名					ふれあい道路の整備		コード	58250		まちの景観づくり	14		
事務事業の概要	事業開始年度				<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		16 年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(1) 電線共同溝の整備等に関する特別措置法						
	道路利用者・周辺居住者						(2) 道路法第16条1項						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				まちの景観の向上と安全で快適な歩行者空間を確保するため、区道の電線類を地中化し、無電柱化を図る。		(3)						
活動指標名(式)				(1) 年度毎 電線類地中化整備区道延長		(2) 電線類地中化整備累積延長		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) まちの景観向上及び震災時に倒壊の恐れのある電柱を撤去し、無電柱化を図ることにより、歩行者が、安心して快適に通行できる歩行空間を確保するとともに、まちのイメージアップを図る。					
成果指標名(式)				(1) 年度毎の電線類地中化整備率(実施÷実施計画)		(2) 電線類地中化整備達成率(累積整備延長÷目標値)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標					
指標	区分	単位	15年度実績	16年度実績	17年度		18年度計画	目標値22年度	目標値に対する17年度の達成率%				
					計画	実績							
	活動指標(1)	m	0	0	330	180	150	760	23.7				
	活動指標(2)	m	0	0	330	180	330	1,090	16.5				
	成果指標(1)	%	0	0	100	55	100	100	54.5				
成果指標(2)	%	0	0	100	17	30	100	16.5					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	15,093	82,101	72,684	183,875	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 17年度実績が低いのは、工事を事業委託に抛らなければならなくなった計画変更による。					
	(内)投資的経費等		千円		72,000	63,223	92,000						
	(内)委託費		千円	14,700	10,000	9,450	91,659						
	職員数(常勤   非常勤)		人		0.40	0.80	0.81	1.14					
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	0	3,640	7,248	7,339	10,328				
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	0	18,733	89,349	80,023	194,203					
	単位あたりコスト( - )÷		円			52,573	93,333	681,353					
	財源	受益者負担分		千円					3,500				
		国・都等からの支出金		千円									
特定財源計 +		千円	0	0	0	0	3,500						
差引:一般財源 -		千円	0	18,733	89,349	80,023	190,703						
受益者負担比率 ÷		%		0.0	0.0	0.0	1.8						
17年度の主な取組み			内 容				規模	単位	事業費(千円)				
			特別区道第1904号線電線共同溝設置工事 (委託等)				180	m	63,223				
			杉並区和泉三丁目～永福四丁目地区無電柱化等基本計画策定業務委託(委託等)				760	m	9,450				
			その他 ( )						11				

# 平成18年度 杉並区事務事業評価表

17年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の17年度達成率%	54.5	活動指標(2)の17年度達成率%	54.5	17年度予算執行率%	88.5
		工事を事業委託に抛らなければならなかったため計画変更を行った。					
前年度の改革案の取り組み状況 (18年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		業務委託の中で、歩車道分離のない道路における新技術による無電柱化の基本計画を策定。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	「無電中化推進計画」(16年度～20年度)策定以後、新技術開発・仕様の変更など電線共同溝の見直しが毎年行われている。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	歩行者・自転車・乳母車や車椅子等の通行に支障になったり、災害時に倒壊の危険がある電柱の無電柱化への要望が多い。反面、長期に渡らざるを得ない施工期間内の苦情が寄せられている。					
	今後の予測	買物道路も含めた生活道路において、無電柱化の要望は増えると思われる。しかし、歩道が設置されていない狭小な幅員の道路への対応、長期に渡る施工期間等課題も多い。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 歩行者・自転車・車椅子等の通行に支障になる電柱を撤去し無電柱化することにより、安心して歩けるみちづくりが進む。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 設計にあたり、工法やコスト縮減について検討する。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 国を中心とした関係機関の合意が必要である。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 設計にあたり、工法やコスト縮減について検討し改善している。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	協働等による成果と課題 事業を効率的に執行するために、電線共同溝入溝企業者等の企業に事業委託する。					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )						
今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減					
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)   事業のあり方点検欄を踏まえて記入 電線共同溝方式による地中化では地上機器等の設置が必要となるが、歩車道の分離のない生活道路においてはスペースの確保が困難なため、電線管理者等の新技術開発による柱状機器の採用を検討する。						
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 柱状機器の採用は工事と維持管理のコスト増につながる可能性がある。より詳細な検討とコスト縮減を図った設計を行う。							
19年度方針	(1) 19年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし					
	(2) 理由	高齢者・身体障害者等誰もが、安心安全に通行できる歩行空間を確保するとともに、都市景観の向上・都市災害の防止等のため地域住民との調整や電気・通信事業者の意見聴取を行いながら実施計画を進めていく。					